

# 第58回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年3月27日（金曜日）  
午前10時  
（受付開始：午前9時）

## 開催場所

東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号  
いであ株式会社 併設  
GEカレッジホール

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

## 目次

■ 招集ご通知	1
■ 事業報告	5
■ 計算書類	27
■ 監査報告書	31
■ 株主総会参考書類	37

証券コード 9768  
2026年3月11日  
(電子提供措置の開始日 2026年3月5日)

株 主 各 位

東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号

 いであ株式会社

代表取締役社長 田 畑 彰 久

## 第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第58回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ideacon.co.jp/ir/stocks/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?SHow>Show>



上記ウェブサイトへアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「いであ」又は「コード」に当社証券コード「9768」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を選択の上、「株主総会招集通知/株主総会資料ページ」に掲載されている情報を閲覧ください。

なお、当日出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使できますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後記の「議決権行使方法についてのご案内」を参照の上、2026年3月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号  
いであ株式会社 併設 GEカレッジホール  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
1. 第58期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）  
事業報告及び計算書類報告の件
  2. 第58期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）  
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監  
査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

<株主様へのお願い>

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を除いております。従って、当該書面は監査報告の作成に際して、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・業務の適正を確保するための体制
- ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・株主資本等変動計算書
- ・個別注記表
- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨、及び修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 事前の議決権行使をいただく場合

### 書面による議決権行使

#### 行使期限

2026年3月26日(木曜日)  
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### 「スマート行使」によるご行使

#### 行使期限

2026年3月26日(木曜日)  
午後5時30分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁  
をご覧ください。

### インターネットによるご行使

#### 行使期限

2026年3月26日(木曜日)  
午後5時30分行使分まで

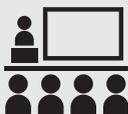
パソコン、スマートフォン等から、  
議決権行使ウェブサイト  
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁  
をご覧ください。

## 当日ご出席いただく場合

### 株主総会へ出席



### 株主総会開催日時

2026年3月27日(金曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 証券代行WEBサポート  
専用ダイヤル

 0120-652-031  
(9:00~21:00)

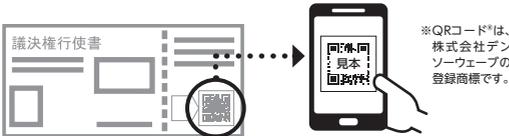
■ その他のご照会

 0120-782-031  
(平日9:00~17:00)

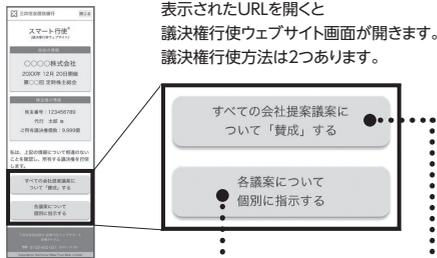
## 「スマート行使」によるご行使

### ① スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

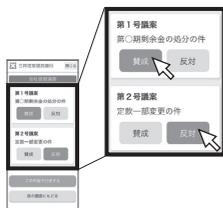
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード※」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



### ② 議決権行使ウェブサイトを開く



### ③ 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### ④ 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

❗ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード※を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です。)

## インターネットによるご行使

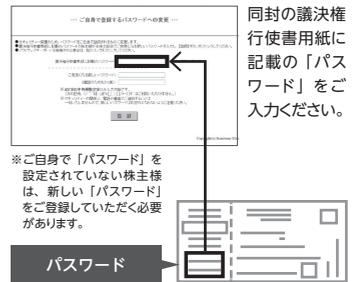
### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



### ② ログインする



### ③ パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、不安定な国際情勢や米国の通商政策、物価の上昇、金融資本市場の変動等の影響により、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境は、令和6年度の政府補正予算と令和7年度の政府予算において、防災・減災、国土強靱化対策が引き続き推進されるとともに、脱炭素社会の実現、循環経済の構築、自然資本の維持・回復・充実等の当社グループが強みを活かせる分野に重点配分されており、比較的堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、安全・安心で持続可能な社会の実現、コンサルタントとしての技術力の総合化・多様化・高度化、さらにはサステナビリティ経営の実現や企業価値の向上を目標に事業を推進してまいりました。

また、当社グループは、2025年から3か年の第6次中期経営計画を策定し、「DX推進と共創による新たな価値創造に向けた変革への挑戦」をスローガンに掲げ、①事業戦略、②DX戦略、③人事戦略、④財務戦略、⑤サステナビリティ戦略の5つの戦略を成長戦略の大きな柱として設定し、それぞれの具体的施策に取り組んでおります。

当連結会計年度における連結業績は、受注高は大規模な海洋環境調査やAUVの設計製作・運用支援業務等の受注が増加したことにより、前年同期比3億2百万円増加の251億2千3百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

また、売上高は再生可能エネルギー関連の環境アセスメントやAUVの設計製作・運用支援業務等の売上が増加したことにより、同3億5百万円増加の246億1千6百万円（同1.3%増）となりました。

営業利益は人的資本投資の強化による人件費等の増加に加え、将来の事業拡大に向けた重点事業分野への投資による売上原価の増加及びDX推進に関する投資等により、前年同期比6千7百万円減少の31億8千6百万円（前年同期比2.1%減）となりました。また、経常利益は同5千6百万円減少の33億6千6百万円（同1.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は同5百万円増加の23億8千1百万円（同0.2%増）となりました。なお、受注高、売上高については、それぞれ過去最高を更新いたしました。

セグメント別の業績（セグメント間取引を含む）と部門別業績（外部売上高を記載）は次のとおりであり、各部門の売上高・構成比率は11頁のとおりであります。

## ①環境コンサルタント事業

同事業は、当社及び連結子会社4社（新日本環境調査(株)、沖縄環境調査(株)、東和環境科学(株)、以天安（北京）科技有限公司）が行っている事業であり、環境アセスメント及び環境計画部門、環境生物部門、数値解析部門、調査部門、環境化学部門、気象・沿岸部門の6部門より構成されております。

同事業では、国・地方自治体等において厳しい受注競争が続いているものの、大規模な海洋環境調査や再生可能エネルギー関連の環境アセスメント、AUVの設計製作・運用支援業務や東日本大震災等からの復興に関する調査等、当社グループの強みを活かせる業務を受注することができました。

売上高は前年同期比2億2千9百万円増加の159億6千万円（前年同期比1.5%増）となりました。

### （環境アセスメント及び環境計画部門）

環境アセスメント分野では、港湾・空港・河川・ダム・道路等の建設に関する環境アセスメント業務を実施いたしました。また、陸上・洋上風力発電等の再生可能エネルギーの環境アセスメント関連業務、海域環境保全等に関する業務などを実施いたしました。

環境計画分野では、自然地域・都市地域における環境保全・水辺利用計画の策定、河川・湖沼・海域・湿地・森林等の自然再生、生物多様性や自然共生、ネイチャーポジティブに関する調査・検討、地域トランジション・地域脱炭素支援、多面的な水環境モニタリング及び水環境保全・利活用に関する業務を実施いたしました。また、TCFD・TNFD・水リスク等の民間企業向けのコンサルティングサービスを提供いたしました。

港湾インフラマネジメント分野では、岸壁、防波堤等の港湾施設や海岸保全施設における耐震及び津波・高潮高波対策の機能強化を目的とした基本設計・実施設計・耐震照査に関する業務を実施いたしました。

農業環境資源分野では、有明海・諫早湾等の再生に関する業務、東日本大震災関連のため池の放射性物質に関する調査業務、農業農村整備事業に係る環境調査業務、営農計画・経済効果等に関する業務、農業水利施設等の調査・計画・設計業務等を実施いたしました。

ライフケア事業分野では、「お部屋の健康診断」ビジネスや養蜂事業等を展開し、個人顧客や民間企業向けにサービスや製品を提供いたしました。

売上高は前年同期比2億6千4百万円増加の43億9百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

### （環境生物部門）

水域生物分野では、河川、湖沼等の陸水域から、干潟、藻場、サンゴ礁、沿岸・外洋域を対象に、魚類、底生動物、サンゴ、海草・藻類等の分布状況や生息環境の特性、生態系の構造に関する調査・解析業務を実施いたしました。環境アセスメントに関する業務として、ダムの調査・影響予測を実施いたしました。自

然再生関連業務や環境DNAを用いた調査等を行いました。漁業関連業務として水産資源調査、漁業影響調査、漁業補償関連調査を実施いたしました。また、海底鉱物資源開発計画に係る外洋域の生物分析、生物・生態影響評価等の業務を実施いたしました。

陸域生物分野では、里山から山地帯、河川・海岸・離島等を対象に、植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類等の分布状況や生息環境の特性、生態系の構造に関する調査・解析業務を実施いたしました。希少生物・生態系の保全業務として、クマタカ等の希少猛禽類や希少植物の調査・保全対策等を実施いたしました。外来種の駆除業務として、特定外来植物の調査・駆除を実施いたしました。環境アセスメントに関する業務として、陸上風力発電の調査・影響予測を実施いたしました。また、自然環境の3次元情報管理、衛星画像を活用した生物生息環境の調査・解析、AIを使った画像解析やゲームエンジン等の新しい技術を取り入れることにより、成果品の品質向上と業務の効率化を図りました。

生物飼育実験分野では、希少魚類の繁殖業務、スラグ材の海域生物影響実験、環境DNA技術を用いた生物調査・分析業務等を実施いたしました。

売上高は前年同期比2億3千万円減少の33億9千1百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

### **(数値解析部門)**

海域分野では、数値モデリングを用いて、閉鎖性海域及び離島沿岸域における流動・水質に関する環境アセスメント、水質・底質・生態系の物質循環、水産資源に関する予測・解析業務を実施いたしました。伊勢三河湾においては環境再生方策の検討に加え、水質環境基準の類型指定見直しのための水質予測業務を実施いたしました。また、港湾の検潮所等における海象観測データの整理・解析業務、沿岸漁業におけるスマート化推進のための漁場データ解析業務等を実施いたしました。

河川・湖沼分野では、指定湖沼及び各自治体等が管理している主な湖沼において、湖流、水質・底質、生物に関する数値モデリングを実施し、湖沼における水質保全計画策定や湖沼の流域を含む環境改善対策のための検討業務を実施いたしました。

気象解析分野では、レーダ雨量計を用いた検討業務、気候変動による河川計画見直しのための気候予測データセットの解析業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比5千万円増加の4億9百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

### **(調査部門)**

水域調査分野では、港湾・空港・土砂処分場の整備に係る海域環境調査や発電施設に係る海域モニタリング調査、海域環境モニタリング施設の保守点検、防衛施設整備に伴う海域環境監視調査、河川の定期水質調査やダムの希少魚類に係る環境調査を実施いたしました。

海洋・水中ロボティクス分野では、AUVを用いた海底鉱物資源開発計画に伴う環境調査やAUVの研究開発・製作・運用支援業務を実施いたしました。

陸域調査分野では、ダム湖の陸域環境調査や陸上風力発電に係る環境調査等を実施いたしました。

廃棄物・土壌汚染調査分野では、自衛隊施設や自治体、民間企業の事業計画等に伴う土壌汚染、廃棄物等の調査・対策、環境リスクコンサルティングを実施いたしました。また、湖沼等の特定外来水生植物の駆除事業、未利用バイオマスの利活用調査を実施いたしました。

航空調査分野では、自社保有航空機を用いた大型海生生物調査を実施いたしました。

その他、東日本大震災に係る特定帰還居住区域の工事監督支援や中間貯蔵施設における環境監視調査、海岸保全施設・港湾施設のインフラ点検を実施いたしました。

売上高は前年同期比1億9千7百万円増加の46億5百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

### （環境化学部門）

環境化学分野では、水質、底質、大気質及び土壌等を対象とした環境基準項目や有害化学物質等の測定分析を中心に、ダイオキシン類や農薬等の極微量な残留性有機汚染物質（POPs）の存在状況調査、有機フッ素化合物（PFAS）の測定分析や分析法開発等を実施いたしました。また、「水銀に関する水俣条約」に関わる大気中形態別水銀の国内モニタリング及び国際支援（モニタリング技術の発展、技術者能力向上）に関する業務や脱炭素・炭素貯留関連業務を実施いたしました。

環境リスク分野では、子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）等の業務において、小児血液中重金属を測定するとともに、化学物質による人や生物への影響評価調査を実施いたしました。また、水生生物を用いた化学物質の内分沁かく乱作用のリスク評価及び試験法の開発や生態毒性試験等を実施いたしました。

食品・生命科学分野では、食品の機能性評価や成分分析、遺伝子解析、タンパク質の解析（プロテオーム解析）に加えて、糞便フローラDNA解析、希少疾患の医薬品承認のための医師主導型治験支援業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比3千1百万円減少の28億3千3百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

### （気象・沿岸部門）

気象分野では、スマートフォンやナビゲーション、防災GISアプリ等への気象・海象情報やコンテンツの配信を行い、当社独自の気象予報や健康生活予報（バイオウェザー）に関する研究開発を実施いたしました。また、ダム管理降雨予測業務、道路雪氷予測業務、輸送船舶向け海象予測、プロ野球球団や工事現場、

デジタルサイネージ等民間企業向けの気象情報配信を実施いたしました。

沿岸分野では、沿岸域での防災や港湾等の事業に関する解析・検討業務を実施いたしました。また、波浪・海岸変形の解析や航路埋没の対策検討、津波・高潮・高波の監視・観測・解析に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比1千6百万円減少の4億1百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

## ②建設コンサルタント事業

同事業は、当社及び連結子会社（株）クレアテック）が行っている事業であり、河川部門、水工部門、道路部門、橋梁部門の4部門より構成されております。

同事業では、国・地方自治体等において厳しい受注競争が続いているものの、防災・減災、国土強靱化などインフラ施設の計画・設計・維持管理等、当社グループの強みを活かせる業務を受注することができました。

売上高は前年同期比1千1百万円減少の73億1千5百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

### （河川部門）

河川分野では、気候変動を考慮した河川整備基本方針・整備計画の見直し等の治水計画、特定都市河川指定や流域治水対策、洪水浸水想定、水害リスクマップ、AIを活用した洪水予測の高度化、ダムの流水管理や操作支援システムの構築、DX技術を活用した河川環境の保全を考慮した川づくりや河川の維持管理関連等に関する業務を実施いたしました。また、河川事業評価、総合土砂管理等に関する業務を実施いたしました。

沿岸分野では、気候変動の影響を考慮した海岸保全施設の計画外力の見直し、維持管理の容易性や施設の長寿命化に配慮した海岸保全施設の計画、津波・高潮対策、海岸事業評価、海岸侵食対策等に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比1億3千万円増加の20億4千2百万円（前年同期比6.8%増）となりました。

### （水工部門）

水工部門では、河川・海岸の堤防・護岸、水門、堰、樋門・樋管、排水機場、遊水地、放水路等の河川構造物の計画・設計、大規模地震に対する河川堤防の耐震性能照査、河川施設の長寿命化計画や維持管理計画等に関する業務、砂防堰堤設計や砂防基礎調査等の土砂災害対策に関する業務を実施いたしました。また、グリーンインフラの設計やかわまちづくりの計画・設計等を実施いたしました。

売上高は前年同期比3千2百万円増加の17億5千9百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

### **(道路部門)**

道路部門では、一般道路及び自動車専用道路の設計、標識や排水施設等の道路付属物設計、函渠・擁壁等の道路構造物の設計、交通事故対策、事業評価やデータ解析、整備効果検討等の交通計画業務を実施いたしました。また、道路空間の安全・安心や賑わいの創出に関連する無電柱化対策（電線共同溝）、交通安全対策、まちづくり関連業務、照明や標識等の道路施設点検業務、能登半島地震や奥能登豪雨による災害復旧業務を実施いたしました。その他、建設マネジメント業務等を実施いたしました。

売上高は前年同期比1億3千3百万円増加の16億7千7百万円（前年同期比8.7%増）となりました。

### **(橋梁部門)**

橋梁部門では、鋼橋・コンクリート橋等の設計、維持管理・長寿命化計画、点検・診断・評価、補修・補強、大規模修繕工事・リニューアル工事関連の設計業務等を実施いたしました。また、インフラDX関連等のデジタル技術活用業務、市町村の橋梁長寿命化修繕計画、既設橋のモニタリング業務、民間企業からの設計業務等を実施いたしました。

売上高は前年同期比3億1千4百万円減少の18億2千7百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

## **③情報システム事業**

### **(情報システム部門)**

同事業においては、システム構築業務では、濁水対策のためのA Iによるダム低水管理支援システムの構築業務、カメラ画像解析による高度流量観測システムや土石流検知システム等のクラウドシステムの構築業務、さらに次世代スマート沿岸漁業支援システムサービス業務を実施いたしました。

システム開発では、カメラ画像による河川水位・流量計測システム及び土石流検知システムの精度向上に向けたA I画像処理高速化システムの開発や、これらシステムのクラウドサービスへの展開、さらにデジタルツインやA Iを活用した各種防災関連システムの開発を実施して、業務に活用いたしました。

システム運用支援分野では、地球観測衛星の運用支援業務、通信会社のスマートフォンサービスの技術検証支援業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比5千1百万円増加の6億5千1百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

## **④海外事業**

### **(海外部門)**

同事業は、当社及び連結子会社（株）IdeS が行っている事業であります。

環境保全・創出分野では、開発途上国における海洋ごみ等の廃棄物管理、水銀管理、湖沼の水質保全、海洋・沿岸環境の保全、気候変動対策としての海洋温度

差発電・深層水利活用、自然を基盤とした社会課題解決策（NbS）及び開発事業に伴う環境社会配慮に関する業務を実施いたしました。

インフラマネジメント分野では、開発途上国における水資源・洪水管理、港湾関連インフラの整備、防災能力の強化等に関する業務を実施いたしました。

売上高は前年同期比6千5百万円増加の5億4千8百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

### ⑤不動産事業 (不動産部門)

赤坂のオフィスビル、旧大阪支社跡地等の不動産賃貸を行いました。

売上高は前年同期比2千7百万円減少の1億5千7百万円（前年同期比14.8%減）となりました。

各部門の売上高・構成比率は次のとおりであります。

#### <各部門の売上高・構成比率>

部門別	第57期連結会計年度 2024年1月1日から 2024年12月31日まで		第58期連結会計年度 2025年1月1日から 2025年12月31日まで		対前期比 増減率
	売上高	構成比率	売上高	構成比率	
	千円	%	千円	%	%
環境アセスメント 及び環境計画部門	4,045,566	16.6	4,309,716	17.5	6.5
環境生物部門	3,622,281	14.9	3,391,990	13.8	△6.4
数値解析部門	359,369	1.5	409,431	1.7	13.9
調査部門	4,408,257	18.1	4,605,844	18.7	4.5
環境化学部門	2,865,163	11.8	2,833,321	11.5	△1.1
気象・沿岸部門	417,824	1.7	401,629	1.6	△3.9
河川部門	1,912,824	7.9	2,042,923	8.3	6.8
水工部門	1,726,765	7.1	1,759,586	7.2	1.9
道路部門	1,543,716	6.3	1,677,422	6.8	8.7
橋梁部門	2,141,372	8.8	1,827,361	7.4	△14.7
情報システム部門	599,433	2.5	651,096	2.7	8.6
海外部門	482,834	2.0	548,267	2.2	13.6
不動産部門	185,078	0.8	157,643	0.6	△14.8
合 計	24,310,486	100.0	24,616,233	100.0	1.3

## (2) 対処すべき課題

先行きが不透明で将来の予測が困難であるVUCA（Volatility：変動性、Uncertainty：不確実性、Complexity：複雑性、Ambiguity：曖昧性）の時代では、当社グループを取り巻く社会課題は多様化・複雑化しており、今後10年先を見据えると、社会環境や社会構造の変化、テクノロジーの進化などによって、事業環境は大きく変化していくものと想定されます。

このような状況の中、当社グループでは、安定的な経営の実現と持続的な成長を遂げていくために、当社が優先して取り組むべき7つのマテリアリティ（重要課題）を2024年12月に以下のとおり特定いたしました。また、2035年に目指す姿を「革新的な技術と多様なプロフェッショナルの共創により、人と地球の未来を創る総合コンサルティング企業」と決めました。

### 7つのマテリアリティ（重要課題）

#### 〔事業活動におけるマテリアリティ〕

- 1) 未来を支えるレジリエントなインフラ整備と地域共創
- 2) 持続可能な脱炭素・循環型社会への貢献
- 3) 地球環境の保全と自然共生社会の実現
- 4) 人々の健やかで安全・安心な暮らしへの貢献

#### 〔組織活動におけるマテリアリティ〕

- 5) チャレンジ精神あふれる多様な人財の確保・育成と魅力ある職場づくり
- 6) ガバナンスの高度化と経営基盤の強化
- 7) イノベーションと組織連携強化による成長基盤の形成

このマテリアリティに対応し、2035年に目指す姿を実現するために、2025年から3か年の第6次中期経営計画を策定し、「DX推進と共創による新たな価値創造に向けた変革への挑戦」をスローガンに掲げ、以下の5つの戦略を成長戦略の大きな柱として設定し、全社一丸となってそれぞれの具体的施策に取り組んでおります。

### ①事業戦略

重点事業分野に経営資源を投入し、DXの推進等によるビジネスモデルの変革と社内外の多様なプロフェッショナルの共創によりイノベーションを創出してまいります。また、IoT・ロボット・AI等の先端技術の利活用を通じて新たな価値を創造し、独自性・優位性を確立するとともに、民間・個人向けサービスやものづくりにおいても取り組みを強化し、市場プレゼンス（受注、売上、認知度など）の拡大を目指してまいります。

### ②DX戦略

AI関連の技術開発やデジタル技術の利活用を積極的に推進し、新規事業の創出や市場展開の加速、社内外の共創を通じて、ビジネスモデルの変革を進めてまいります。また、DX人財の確保・育成や社内業務・人材情報の統合的な活用を進め、業務の生産性向上や組織の最適化、適材適所の人材配置、企業文化や組織

風土の変革を推進してまいります。

### ③人事戦略

経営戦略に沿った適正な人財の配置や、人財の確保・育成などの人的資本投資を通じて、戦略的・機動的な生産体制を構築してまいります。また、多様な人財が自身の専門性や強みを活かして活躍できる社員一人ひとりが働きがいのある職場環境を整備し、ウェルビーイングの向上を図ることで、組織と社員がともに成長し続けられる会社を目指してまいります。

### ④財務戦略

各戦略を果敢に実行していくための新規事業及び事業拡大に向けた技術開発や調査・分析機器の整備など、成長・注力分野に向けた投資のほか、基幹系システムやサイバーセキュリティ対策に関するIT基盤整備など、経営基盤強化に向けた投資を積極的に実施してまいります。また、事業部門における事業分野の選択と集中及び資本効率の向上にも取り組んでまいります。

### ⑤サステナビリティ戦略

サステナビリティ経営の推進における重点的な取り組みとして、ガバナンス体制及び内部統制の高度化による経営基盤の強化やIR・SR活動の充実に注力するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けたCO<sub>2</sub>排出量削減や資源循環など環境負荷低減の取り組みを推進してまいります。これらを通じて、ステークホルダーとのより深い信頼関係を構築し、持続可能な社会への貢献と企業価値の向上に取り組んでまいります。

また、当社グループは、社会基盤整備や環境保全に関わる「企画、調査、分析・解析、予測・評価から計画・設計、対策・管理」にいたる全ての段階において、ワンストップでお客様のニーズに合わせたサービスを迅速に提供できる特色を強みに、技術力の総合化・多様化・差別化を図り、社会の要請にこたえてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は8億7千万円であり、主なものは本社化学分析室改修費用（1億1千7百万円）、情報機器及び調査分析機器の購入（4億5千2百万円）、航空機の購入（9千9百万円）であります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 55 期	第 56 期	第 57 期	第 58 期 (当連結会計年度)
		2022年1月1日から 2022年12月31日まで	2023年1月1日から 2023年12月31日まで	2024年1月1日から 2024年12月31日まで	2025年1月1日から 2025年12月31日まで
受 注 高 (千円)		23,019,364	22,715,911	24,821,624	25,123,654
売 上 高 (千円)		23,035,185	22,698,846	24,310,486	24,616,233
経 常 利 益 (千円)		3,278,316	2,991,074	3,423,344	3,366,363
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)		2,149,288	1,989,553	2,376,014	2,381,070
1株当たり当期純利益 (円)		301.05	278.68	332.81	333.53
総 資 産 (千円)		33,955,756	34,504,281	37,452,847	37,838,571
純 資 産 (千円)		24,675,357	26,538,803	28,726,109	30,711,979

(10) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
新日本環境調査株式会社	20,000千円	100.00%	水域・陸域の環境調査・分析及び自然環境に関する総合コンサルタント業務
沖縄環境調査株式会社	10,000千円	100.00%	沖縄地方における水域・陸域の環境調査、環境アセスメントに関するコンサルタント業務及び分析業務
東和環境科学株式会社	10,000千円	100.00%	西日本を中心とした環境コンサルタント業務、調査分析及びバイオテクノロジーの応用業務
以天安（北京）科技 有 限 公 司	4,100千円	99.00%	中国での出先機関として当社国内グループが中国国内で業務を取得する際の窓口及び業務支援
株式会社 I d e s	80,000千円	100.00%	開発途上国における港湾を中心とした交通インフラ整備及び環境保全分野に関する総合コンサルティングサービス
株式会社クレアテック	10,000千円	100.00%	構造物・地盤の各種数値解析、構造物の耐震診断・工法検討、土木設計業務

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社グループは社会基盤の形成と環境保全の総合コンサルタントとして、次の各部門の業務を行っております。

①環境コンサルタント事業

部 門 別	業 務 内 容
環境アセスメント及び環境計画部門	再生可能エネルギー事業等の各種事業に関する環境アセスメント、脱炭素・自然共生地域づくり支援、環境の保全・改善・創造に関する計画立案と基本設計、生物多様性評価・増進支援、リスク評価に関する調査、環境アセスメント及び環境創造技術の研究開発、港湾施設等の調査・計画・設計及び耐震解析、農業環境資源に関する調査検討業務、個人顧客・民間企業向けの健康・生活支援サービス提供事業
環境生物部門	水域・陸域における生物・生態系の総合的な調査・解析、希少生物の保全対策、生物モニタリング、外来種対策の関連業務、飼育実験等による希少生物の保護増殖手法の開発、遺伝子解析、各種製品・化学物質の水生生物に対する安全性に関する試験業務、漁場環境の保全に関する業務、ダムや海底鉱物資源開発に関する環境アセスメント関連業務に関する調査・解析
数値解析部門	海域、河川・湖沼域及び流域における環境の機構解析・モデリング、環境変化予測及び環境保全対策に関するシミュレーション、気象・気候データ解析、気象・海象及び海況予報、環境及び気象モニタリングシステムの構築及びインターネット等を利用した情報関連業務、AIを活用した解析業務
調査部門	海域・河川・湖沼・ダム等の水域環境総合調査、海洋におけるAUVを活用した海底資源開発に関する環境モニタリング調査、水中ロボティクス研究開発・設計製作、騒音・振動・大気質の陸域環境総合調査、航空機による大型海生生物調査、土壌汚染や廃棄物等に関する調査、除染に関する調査、再生可能エネルギー事業に資する環境調査、インフラ点検調査
環境化学部門	海域・河川・ダム・湖沼等の水域及び陸域の環境実態把握や環境監視のための水質・底質・土壌・大気質・悪臭等分析、ダイオキシン類・PCB・有機フッ素化合物等の有害化学物質、重金属類や農薬類等の分析及びアスベストや放射性物質の測定、細菌試験、環境リスク評価に関する実験・研究、生体試料の化学分析、医歯薬を含むバイオ系分析(DNA、RNA、タンパク質、アミノ酸)並びに食品の成分分析

部 門 別	業 務 内 容
気 象 ・ 沿 岸 部 門	気象情報及びコンテンツ配信、気象・海象予測、気象情報システムの構築運用、沿岸波浪・津波・高潮・海岸地形変化等のシミュレーション、沿岸域各種保全計画及び基本計画の策定、海岸施設の基本設計

## ②建設コンサルタント事業

部 門 別	業 務 内 容
河 川 部 門	河川整備基本方針・河川整備計画・流域治水対策・海岸保全計画・河口処理・高潮対策・津波対策・総合土砂管理計画等の河川・海岸に関する治水計画・災害対策計画、降雨・洪水流・土砂移動・氾濫・波浪・高潮・津波・海浜変形等の河川・海岸に関する各種解析、ダム運用、洪水予測・浸水想定・ハザードマップ作成、避難・予警報体制立案、その他水害危機管理等の防災・減災に関する調査・解析・計画、河川の維持管理計画・樹木管理計画、多自然川づくり、水辺環境の保全
水 工 部 門	堤防・護岸・堰・水門・樋門・樋管・排水機場・遊水池・放水路等の河川施設や砂防堰堤・流路工・流木対策施設・遊砂地等の砂防施設及び海岸保全施設の調査・計画・設計・事業計画・維持管理計画・災害復旧対策、水辺整備や多自然川づくり等に関する計画・設計
道 路 部 門	道路の調査・計画・設計・施工計画・維持管理計画・災害復旧・事業評価、地盤・トンネル等各種構造物の地震応答解析等の解析、交通需要予測、交通マネジメントに関する調査・計画、バリアフリー化・無電柱化・道の駅・沿道環境改善・地域計画・交通事故対策の調査・計画・設計、まちづくり関連業務、道路事業に関する建設マネジメント・施工管理
橋 梁 部 門	鋼橋・コンクリート橋・各種構造物の調査・計画・設計・施工計画、仮設構造物の設計、地震応答解析等各種構造解析、耐震対策、長寿命化計画・点検・診断・評価・モニタリング・劣化予測・補修・補強設計等の維持管理業務、橋梁事業に関する建設マネジメント・施工管理

## ③情報システム事業

部 門 別	業 務 内 容
情報システム部門	環境調査及び環境監視に関するシステム構築、防災・減災に関するシステム構築、画像解析に関するシステム構築、デジタルツインやAI等のDX技術を活用したシステム構築、健康診断管理に関するシステム構築、システムコンサルティング業務、衛星運用支援業務、通信会社コンテンツ支援業務

④海外事業

部 門 別	業 務 内 容
海 外 部 門	開発途上国における気候変動対策、生物多様性の保全、海洋汚染及び化学物質汚染への取組支援、自然環境の保全・再生・創造、廃棄物管理計画の策定及び循環型社会の構築支援、各種開発事業に伴う環境社会配慮、河川・海岸・道路・橋梁・港湾等のインフラ整備、ハード・ソフト両面からの総合的な防災マネジメント及び防災能力の強化、地域の開発ニーズに対応した事業化支援等に関する業務

⑤不動産事業

部 門 別	業 務 内 容
不 動 産 部 門	不動産賃貸業務

(12) 主要な事業所

当 社

本 社	社	：東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号
会 社	基 盤 本 部	：東京都世田谷区
情 報 シ ス テ ム 事 業 本 部	部	：東京都港区
国 土 環 境 研 究 所	所	：神奈川県横浜市
環 境 創 造 研 究 所	所	：静岡県焼津市
食 品 ・ 生 命 科 学 研 究 所	所	：大阪府大阪市
亜 熱 帯 環 境 研 究 所	所	：沖縄県名護市
大 阪 支 社	社	：大阪府大阪市
沖 縄 支 社	社	：沖縄県那覇市
札 幌 支 店	店	：北海道札幌市
東 北 支 店	店	：宮城県仙台市
福 島 支 店	店	：福島県福島市
北 名 古 屋 支 店	店	：新潟県新潟市
中 国 支 店	店	：愛知県名古屋市
四 国 支 店	店	：広島県広島市
九 州 支 店	店	：福岡県福岡市
シ ス テ ム 開 発 セ ン タ ー	一	：群馬県高崎市
IDEA R&D Center	所	：山梨県南都留郡山中湖村
海 外 事 務 所	所	：タイ (パトゥムタニー、アジア工科大学院内)
事 業 所	所	：インドネシア (ボゴール) ・ イギリス (ロンドン)
事 業 所	所	：山陰
事 業 所	所	：青森・盛岡・秋田・山形・いわき・茨城・群馬・北関東・千葉・神奈川・相模原・富山・金沢・福井・山梨・飯田・長野・岐阜・恵那・静岡・富士・菊川・豊川・三重・桑名・滋賀・神戸・奈良・和歌山・鳥取・岡山・下関・山口・徳島・高松・北九州・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄北部
事 業 所	所	：福島
新日本環境調査株式会社	社	：東京都世田谷区
本 社	社	：東京都世田谷区
東 日 本 支 店	店	：神奈川県横浜市
西 日 本 支 店	店	：大阪府大阪市
沖縄環境調査株式会社	社	：沖縄県那覇市
本 社	社	：沖縄県那覇市
東和環境科学株式会社	社	：広島県広島市
本 社	社	：広島県広島市
以天安 (北京) 科技有限公司	社	：中華人民共和国北京市
本 社	社	：中華人民共和国北京市
株式会社 I d e s	社	：東京都港区
本 社	社	：東京都港区
株式会社クレアテック	社	：東京都千代田区
本 社	社	：東京都千代田区

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,105名	7名増	44.5歳	15.5年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 上記従業員数には、非常勤の嘱託・顧問及びアルバイト、パートタイマーの年間平均雇用人員（307名）は含んでおりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高(千円)
株式会社三井住友銀行	150,000
株式会社三菱UFJ銀行	150,000

- (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 29,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,138,956株 (自己株式360,069株を除く)
- (3) 株主数 7,520名
- (4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
いであ従業員持株会 NORTHERN TRUST CO. (AVFC)	722,351	10.11
RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT	380,000	5.32
ライフケアサービス株式会社	359,463	5.03
株式会社三井住友銀行	352,000	4.93
田畑日出男	307,692	4.31
株式会社りそな銀行	279,000	3.90
諸岡嘉男	223,000	3.12
日本生命保険相互会社	124,100	1.73
光通信KK投資事業有限責任組合 (無限責任組合員光通信株式会社)	120,200	1.68
田畑彰久	117,200	1.64

(注) 当社は、自己株式360,069株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	田 畑 日出男	公益財団法人いであ環境・文化財団 代表理事
取締役社長 (代表取締役)	田 畑 彰 久	社長執行役員経営企画本部長 イノベーション戦略本部長
取締役副社長 (代表取締役)	安 田 実	内部統制担当
取締役副社長 常務取締役	森 下 哲 島 田 克 也	環境創造研究所長 常務執行役員営業本部長 環境技術事業担当、管理部門担当
取 締 役	峯 岸 宣 遠	常務執行役員環境調査測定事業本部長 外洋調査事業担当
取 締 役	道 田 豊	東京大学大気海洋研究所特任教授
取 締 役	藤 田 武 彦	一般財団法人海域環境研究機構理事長 一般社団法人海外運輸協力協会会長
取 締 役	中 山 泰 男	東京都公立大学法人理事長 株式会社ツルハホールディングス 社外取締役 (監査等委員) ウエルシアホールディングス株式会社 取締役 (非常勤)
取 締 役	畑 中 景 子	セコム株式会社特別顧問 プロフェッショナル・コーチ 株式会社ウエイクアップCTI JAPAN ファカルティ
常勤監査役	細 田 昌 広	
常勤監査役	小 松 日出夫	
監 査 役	山 本 和 夫	

- (注) 1. 取締役道田豊、藤田武彦、中山泰男及び畑中景子は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役小松日出夫及び監査役山本和夫は、社外監査役であります。
3. 松村徹、館山晋哉、金澤寛、中島重夫及び岡崎恵美子は、2025年3月27日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
4. 取締役道田豊、取締役藤田武彦、取締役中山泰男、取締役畑中景子、常勤監査役小松日出夫及び監査役山本和夫は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役細田昌広は、当社において相当の期間、代表取締役社長としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役中山泰男は、2025年4月1日付で東京都公立大学法人理事長に就任いたしました。また、株式会社ツルハホールディングスとウエルシアホールディングス株式会社の経営統合に伴い、2025年12月1日付で株式会社ツルハホールディングス社外取締役 (監査等委員) に就任いたしました。
7. 峯岸宣遠、藤田武彦、中山泰男、畑中景子は、2025年3月27日開催の第57回定時株主総会において、新たに取締役に選任され就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び子会社役員を被保険者として、役員等損害賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は全額会社が負担しております。

当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとしております。ただし故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりであります。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、企業価値の持続的な向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、各取締役の役位、職責、経営への貢献度、会社業績等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、退任後に支給する退職慰労金により構成し、年俸により委任する取締役及び監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

#### 2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、経営への貢献度、会社業績等を総合的に勘案して決定するものとしております。取締役（年俸により委任する取締役及び社外取締役を除く。）の退任後に支給する退職慰労金は、規程に基づき役位別報酬、在任年数及び在任中の功労等を踏まえて決定するものとしております。

### ②取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、独立社外取締役に意見聴取を行い、その意見を踏まえて、取締役会の委任を受けた代表取締役会長が各取締役の役位、職責、経営への貢献度、会社業績等を総合的に勘案して決定していることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年3月29日開催の第38回定時株主総会において月額25,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2006年3月29日開催の第38回定時株主総会において月額3,500千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、取締役会決議により代表取締役会長田畑日出男に各取締役の個人別の報酬を構成する基本報酬及び退職慰労金の額について決定方針に従い決定する権限を委任しております。この権限を委任した理由は当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の職責等を踏まえた報酬額の決定を行うには代表取締役会長が最も適していると判断したためであります。

⑤取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	非金銭 報酬等	退職 慰労金	
取締役 (うち社外 取締役)	175,066 (23,283)	158,391 (23,283)	—	—	16,675 (—)	15 (7)
監査役 (うち社外 監査役)	28,470 (20,616)	27,768 (20,616)	—	—	702 (—)	3 (2)

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役道田豊は、東京大学大気海洋研究所の特任教授を兼務しております。なお、当社と同大学との間に記載すべき事項はありません。
- ・ 取締役藤田武彦は、一般財団法人海域環境研究機構理事長、一般社団法人海外運輸協力協会会長を兼務しております。なお、当社と各法人との間に記載すべき事項はありません。
- ・ 取締役中山泰男は、東京都公立大学法人理事長、株式会社ツルハホールディングス社外取締役（監査等委員）、ウエルシアホールディングス株式会社取締役（非常勤）及びセコム株式会社特別顧問を兼務しております。なお、当社と同大学及び各社との間に記載すべき事項はありません。
- ・ 取締役畑中景子は、プロフェッショナル・コーチ及び株式会社ウエイクアップCTI JAPANファカルティを兼務しております。なお、当社と本人及び同社との間に記載すべき事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区 分	氏 名	主な活動状況等
取 締 役	道 田 豊	当期開催の取締役会18回全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、主に研究機関における豊富な知識・経験から最新技術の情報提供、知的財産管理等の重要な業務執行内容について意見を陳述しております。
取 締 役	藤 田 武 彦	取締役就任後の取締役会14回全てに出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、主に港湾分野に関する豊富な知識・経験から知的財産管理や業務提携等の重要な業務執行内容について意見を陳述しております。
取 締 役	中 山 泰 男	取締役就任後の取締役会14回のうち12回に出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、主に企業経営に関する豊富な知識・経験から人事施策、企業情報開示、業務提携等の重要な業務執行内容について意見を陳述しております。
取 締 役	畑 中 景 子	取締役就任後の取締役会14回のうち13回に出席するとともに、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、主に国際金融機関での勤務経験及び人材育成に関する豊富な知識・経験から資本提携、人事施策等の重要な業務執行内容について意見を陳述しております。
監 査 役	小 松 日 出 夫	当期開催の取締役会18回、監査役会19回の全てに出席するとともに、執行役員会、経営会議、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会等の重要会議にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して、公共性の高い企業活動を通じた豊富な知識・経験から適宜意見を陳述しております。
監 査 役	山 本 和 夫	当期開催の取締役会18回全て、監査役会19回のうち18回に出席するとともに、執行役員会、経営会議、社外役員を中心に構成する業務適正確保監視委員会等の重要会議にも出席し、独立役員として第三者的な立場から議案・審議等の状況を確認するとともに、適法性等に関して、国際研究機関における豊富な経験、高い見識から適宜意見を陳述しております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
監査法人和宏事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分		支 払 額
①	報酬等の額	25,000千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に、過年度の監査計画と実績の状況及び監査報酬の推移を踏まえ、当事業年度の監査計画と報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

この事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>15,512,031</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,146,506</b>
現金及び預金	1,960,336	営業未払金	1,840,751
受取手形、営業未収入金及び契約資産	13,232,690	電子記録債務	3,525
有価証券	6,229	1年内返済予定の長期借入金	200,000
貯蔵品	35,667	リース債務	786
短期貸付金	51,880	未払金	502,348
その他の貸倒引当金	231,976	未払費用	427,686
	△6,749	未払法人税等	443,218
		前受り金	304,099
		預り金	267,440
		賞与引当金	106,409
		受注損失引当金	894
		その他の負債	49,345
<b>固定資産</b>	<b>21,059,818</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,768,491</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,622,881</b>	リース債務	1,901
建物	6,648,921	長期借入金	100,000
機械及び装置	49,549	退職給付引当金	2,237,122
車両運搬具	11,521	役員退職慰労引当金	360,528
工具、器具及び備品	722,570	その他の負債	68,940
土地	8,069,399		
リース資産	2,443		
建設仮勘定	1,118,475		
<b>無形固定資産</b>	<b>91,050</b>	<b>負債合計</b>	<b>6,914,997</b>
ソフトウェア	45,530	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	19,144	<b>株主資本</b>	<b>28,448,879</b>
その他の無形固定資産	26,375	資本金	3,173,236
		資本剰余金	3,352,573
		資本準備金	3,330,314
		その他資本剰余金	22,259
		<b>利益剰余金</b>	<b>22,064,217</b>
		利益準備金	321,245
		その他利益剰余金	21,742,972
		配当積立金	9,150
		退職給与積立金	28,000
		固定資産圧縮積立金	77,879
		国庫補助金等圧縮積立金	250,726
		別途積立金	1,500,000
		繰越利益剰余金	19,877,216
		<b>自己株式</b>	<b>△141,148</b>
		評価・換算差額等	1,207,972
		その他有価証券評価差額金	1,207,972
		<b>純資産合計</b>	<b>29,656,852</b>
<b>資産合計</b>	<b>36,571,849</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>36,571,849</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		<b>23,583,692</b>
売 上 原 価		15,833,051
売 上 総 利 益		<b>7,750,640</b>
販売費及び一般管理費		4,641,936
営 業 利 益		<b>3,108,704</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,921	
受 取 配 当 金	105,926	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	85,935	
保 険 解 約 返 戻 金	16,544	
補 助 金 収 入	24,869	
そ の 他	40,479	275,675
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,124	
固 定 資 産 除 却 損	62,896	
そ の 他	2,500	71,521
経 常 利 益		<b>3,312,858</b>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	138,833	138,833
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	105,089	105,089
税 引 前 当 期 純 利 益		<b>3,346,602</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	899,190	
法 人 税 等 調 整 額	80,194	979,384
当 期 純 利 益		<b>2,367,218</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>16,990,753</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,287,749</b>
現金及び預金	2,919,759	支払手形及び営業未払金	1,811,926
受取手形、営業未収入金及び契約資産	13,769,615	電子記録債務	3,525
有価証券	6,229	1年内返済予定の長期借入金	200,000
貯蔵品	49,472	リース債務	6,633
短期貸付金	1,880	未払金	545,568
その他の他	251,005	未払費用	471,992
貸倒引当金	△7,208	未払法人税等	495,818
		前受金	307,685
<b>固定資産</b>	<b>20,847,817</b>	預り金	279,884
<b>有形固定資産</b>	<b>16,906,162</b>	賞与引当金	113,233
建物	6,757,427	受注損失引当金	1,942
機械及び装置	71,374	その他の他	49,537
車両運搬具	11,521	<b>固定負債</b>	<b>2,838,843</b>
工具、器具及び備品	732,581	長期借入金	100,000
土地	8,195,411	リース債務	14,660
建設仮勘定	1,118,475	役員退職慰労引当金	409,586
その他の他	19,370	退職給付に係る負債	2,246,055
<b>無形固定資産</b>	<b>101,444</b>	その他の他	68,540
ソフトウェア	54,624	<b>負債合計</b>	<b>7,126,592</b>
その他の他	46,820	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,840,210</b>	<b>株主資本</b>	<b>29,133,899</b>
投資有価証券	2,443,633	資本金	3,173,236
長期貸付金	28,895	資本剰余金	3,352,573
退職給付に係る資産	293,387	利益剰余金	22,749,237
繰延税金資産	145,059	自己株式	△141,148
その他の他	972,234	その他の包括利益累計額	1,577,373
貸倒引当金	△43,000	その他有価証券評価差額金	1,207,972
		為替換算調整勘定	45,050
		退職給付に係る調整累計額	324,351
		<b>非支配株主持分</b>	<b>706</b>
<b>資産合計</b>	<b>37,838,571</b>	<b>純資産合計</b>	<b>30,711,979</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>37,838,571</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		<b>24,616,233</b>
売 上 原 価		16,452,638
売 上 総 利 益		<b>8,163,594</b>
販売費及び一般管理費		4,976,755
営 業 利 益		<b>3,186,838</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,528	
受 取 配 当 金	75,001	
受 取 保 険 金 及 び 配 当 金	85,935	
保 険 解 約 返 戻 金	16,544	
補 助 金 収 入	24,869	
そ の 他	54,612	258,491
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,486	
固 定 資 産 除 却 損	62,896	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	7,083	
そ の 他	2,500	78,966
経 常 利 益		<b>3,366,363</b>
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	138,833	138,833
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	105,089	105,089
税金等調整前当期純利益		<b>3,400,107</b>
法人税、住民税及び事業税	950,407	
法人税等調整額	68,734	1,019,142
当 期 純 利 益		<b>2,380,964</b>
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△105
親会社株主に帰属する当期純利益		<b>2,381,070</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

いであ株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 鹿倉 良洋  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 勝木 宏明

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いであ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月13日

いであ株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 鹿倉 良洋  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 勝木 宏明

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いであ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いであ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制本部、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月16日

いであ株式会社 監査役会

常勤監査役	細 田 昌 広	㊟
常勤監査役 (社外監査役)	小 松 日出夫	㊟
社外監査役	山 本 和 夫	㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当期における配当金につきましては、当期業績の利益還元を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金118円 配当総額842,396,808円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年3月30日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより、現任者の残任期間といたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
ほし ちとみ みち お 橋 本 道 雄 (1965年4月5日生) 新任 社外 独立	1989年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2006年6月 大臣官房企画官(自動車産業担当)兼ITS推進室長 2008年6月 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付企画官 2010年6月 国際再生可能エネルギー機関(IRENA)技術イノベーション部長 2012年6月 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構新エネルギー部長 2016年6月 内閣官房総合海洋政策本部事務局内閣参事官 2018年8月 大阪大学共創機構産学共創本部副本部長・教授 2020年5月 京都大学総合生存学館特定教授 2023年5月 東京大学先端科学技術研究センター特任教授 2023年11月 東京大学先端科学技術研究センター附属エネルギー国際安全保障機構教授(現任) [重要な兼職の状況] 東京大学先端科学技術研究センター附属エネルギー国際安全保障機構教授	一株

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]

橋本道雄氏は、エネルギー政策や科学技術、海洋政策に関する行政機関での多様な経験と、主にエネルギー政策に関する研究者としての経験から、客観的視点で独立性を持って企業経営を監督し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、その経歴を通じて培われた特にエネルギー、海洋分野に関する豊富な知識・経験を企業価値の向上に活かせるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 橋本道雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 橋本道雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定する予定であります。
3. 社外取締役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由  
橋本道雄氏は、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、社外取締役候補者とした理由に基づき、社外取締役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。
4. 橋本道雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求を、株主、その他第三者から提起された場合において、個人被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、橋本道雄氏が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山本和夫氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
やま もと かつ お 山 本 和 夫 (1954年7月3日生) 再任 社外 独立	1981年5月 東京大学助手採用 1983年4月 東北大学助手 1985年4月 東京大学助教授(工学部) 1987年5月 アジア工科大学助教授 1995年8月 東京大学教授(工学系研究科) 1996年1月 東京大学教授(環境安全研究センター) 2003年4月 東京大学環境安全センター長 2013年10月 アジア工科大学学長上級顧問、教授 2014年1月 アジア工科大学副学長 2018年7月 当社監査役(現任) 2022年9月 アジア工科大学学長	160株
[社外監査役候補者とした理由] 山本和夫氏は、工学、先端技術、経営管理に特化した国際大学院大学の学長としての豊富な知識・経験から、客観的視点で独立性を持って企業経営を監査し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、その経歴を通じて培われた高い見識に基づく監査を通じて企業統治体制の向上が図れるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 山本和夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本和夫氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。また、株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定する予定であります。
3. 社外監査役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由  
山本和夫氏は、これまで、直接会社経営に関与したことはありませんが、社外監査役候補者とした理由に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行していただけると判断しております。
4. 社外監査役候補者が当社社外監査役に就任してからの年数  
山本和夫氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって7年9ヵ月となります。
5. 山本和夫氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を引き続き締結する予定であります。
6. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求を、株主、その他第三者から提起された場合において、個人被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、山本和夫氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 監査役候補者の所有する当社の株式数にはいであ役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2025年3月27日開催の第57回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役草野泰道氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、候補者草野泰道氏の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
草野泰道 (1947年1月26日生) 社外 独立	1969年4月 草野産業株式会社入社 1977年6月 同社取締役 1980年6月 同社常務取締役 1983年6月 同社取締役副社長 1985年6月 同社代表取締役社長 1993年6月 草野倉庫株式会社代表取締役社長 1997年6月 草野不動産株式会社代表取締役社長(現任) 2005年4月 一般社団法人日本鋳造協会理事 2017年6月 草野産業株式会社代表取締役会長 2020年4月 一般社団法人日本鋳造協会監事(現任) 2023年6月 草野倉庫株式会社代表取締役会長(現任) 2025年6月 草野産業株式会社相談役(現任) [重要な兼職の状況] 草野産業株式会社相談役 草野不動産株式会社代表取締役社長 草野倉庫株式会社代表取締役会長	一株
[補欠社外監査役候補者とした理由] 草野泰道氏は、長年にわたる専門商社の代表取締役、社団法人の理事及び監事としての経験から、客観的視点で独立性を持って企業経営を監査し、助言を与える等の職務を適切に遂行できるとともに、その経歴を通じて培われた豊富な経験、高い見識に基づく監査を通じて企業統治体制の向上が図れるものと判断し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 草野泰道氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 草野泰道氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める補欠の社外監査役候補者であります。
- また、同氏は株式会社東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に基づき、独立役員として選定する予定であります。
3. 草野泰道氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る損害賠償請求を、株主、その他第三者から提起された場合において、個人被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、草野泰道氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 草野泰道氏が社外監査役に就任した場合の任期は、当社定款の定めにより、退任者の残任期間となります。

以上

(ご参考) 株主総会後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス (予定)

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

	氏名		保有する知識・経験・能力								
			企業経営	技術・研究開発	営業戦略・マーケティング	人事・労務・人材開発	財務会計	リスク管理・コンプライアンス	IT・DX	サステナビリティ	グローバル
取締役	田畑 日出男		●	●	●	●	●	●	●	●	●
	田畑 彰久		●	●	●	●	●	●	●	●	●
	安田 実		●	●	●			●	●	●	
	森下 哲			●	●			●		●	●
	島田 克也			●	●	●		●	●	●	
	峯岸 宣遠			●	●			●		●	
	道田 豊	社外		●		●		●		●	●
	藤田 武彦	社外	●	●		●		●			
	中山 泰男	社外	●		●	●	●	●		●	
	畑中 景子	社外				●	●	●			●
橋本 道雄	社外		●		●		●	●	●	●	
監査役	細田 昌広		●				●	●			
	小松 日出夫	社外			●			●		●	
	山本 和夫	社外		●		●		●			●

※ 上記一覧表は、各取締役及び監査役の有する専門性や経験の全てを表すものではありません。

#### 【取締役及び監査役候補者の指名方針・手続き】

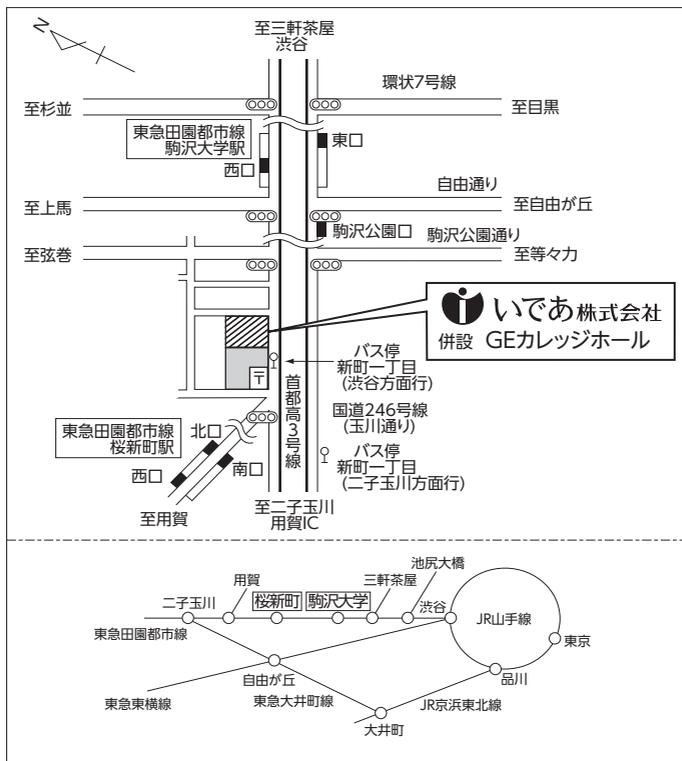
- ①取締役及び監査役候補者には、その役割に対し相応しい豊富な経験、高い見識や高度な専門性を備えた者を指名するものとします。指名に際しては、独立社外取締役に意見聴取を行い、その意見を踏まえ、取締役候補者は取締役会で、監査役候補者は監査役会の同意を得て取締役会で決定します。
- ②社外取締役及び社外監査役候補者には、高い見識や高度な専門性を備えた者、かつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上が図れるよう監督の立場である社外役員としての知識・経験のバランスに配慮して指名するものとします。

#### 【社外役員の独立性判断基準】

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて、高い見識や高度な専門性を備えた者、かつ、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上が図れるよう監督の立場である社外役員としての知識・経験のバランスに配慮して、独立社外取締役の候補者としてします。

# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号  
いであ株式会社 併設 GEカレッジホール  
電話 03-4544-7600 (代表)



交 通：東急田園都市線（地下鉄半蔵門線直通）  
駒沢大学駅（西口）から 徒歩 12分  
桜新町駅（北口）から 徒歩 12分

# 第58回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

いであ株式会社

## 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」を取締役会において決議しております。その中で、内部統制本部を設置し、その指揮のもと、取締役等を委員長とするコンプライアンス、情報管理、リスク管理及び財務管理の4つの委員会（以下、「常設4委員会」という）を常設して、社内規程や運用体制を整備し、当社グループ全体での運用を実施しております。その概要は以下のとおりであります。

### ①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、企業が存続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、2006年6月に10原則からなる「いであ企業行動規範」を定め、企業行動において法令遵守はもとより、全ての役員及び従業員が公正で高い倫理観に基づいて行動することにより、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。
2. 全ての役員及び従業員が、企業行動規範の基本原則である「法令の遵守」の精神を理解し、公正で透明な企業風土の構築に努めております。コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、相談窓口を設置し、通報者の保護を確保した内部通報制度を運用しております。
3. 内部監査室を設置して、定期的を実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況を把握し、法令、定款及び社内諸規程に適合しているか、また、諸規程が適正・妥当であるかを検討評価することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を会長・社長及び取締役会・監査役に報告しております。
4. 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりをもたず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。反社会的勢力には総務部が対応部門となり、不当要求等の情報を収集し、所轄警察署との連携を図っており、社内研修についても適宜実施することとしております。
5. 会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築しております。

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、定められた期間保存しております。
2. 「情報管理規程」等に基づき情報の適正管理とセキュリティ管理体制を構築しており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じて事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を行っております。

具体的には、当社の関連諸規程に基づき安全衛生、災害、品質、情報セキュリティ及び環境等に係るリスクについて、それぞれの担当部署にてマニュアルの作成・配布、研修の実施及びISO 9001、ISO 14001、ISO/IEC 17025、ISO/IEC 27001の運用等を行っております。

組織横断的リスク状況の監視及び全社対応はリスク管理委員会が行っております。

また、リスク管理を徹底するために各拠点にはリスク管理責任者を定めております。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、少なくとも月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し経営に関する重要事項を全て付議し、迅速な意思決定を行っております。
2. 執行役員制度を採用し、業務執行の効率化・迅速化と執行責任の明確化を図るとともに、原則として月1回の定例執行役員会を開催し、各本部・研究所・支社・支店等の業務執行状況の報告と経営方針や経営戦略の周知徹底を図っております。
3. 当社は、経営全般を円滑に進めるため経営会議を設置しており、原則として年6回定例会議を開催し、業務の具体的執行方針及び取締役会に提案すべき事項等につき協議しております。
4. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定するとともに、部門毎に部門目標達成に向けた具体策を立案し実行しております。

### ⑤当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループ各社の代表取締役をメンバーとする関係会社連絡会を月1回開催し、各社から業務執行及び財務状況の報告を受けるとともに、当社グループの重要経営方針や経営戦略を共有し意思統一を図っております。
2. 当社グループに適用する「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」により、グループ企業で管理、報告すべき事項及び体制を整備しております。
3. 関係会社各社が経営上の重要な決定を行う場合には、「関係会社管理規程」に基づき当社の承認を受ける体制としております。
4. 連結子会社に対しては監査役及び内部監査室が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を整備しております。

⑥監査役の職務を補助する従業員について

現在、監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の業務補助の必要に応じて他部署との兼務で配置しております。

⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の業務を補助する従業員の人事異動及び考課については、事前に常勤監査役の了承を得ることとしております。

また、当該従業員は、監査役の指示に関して取締役から独立して監査役の業務の補助を行うこととしております。

⑧当社企業グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 監査役は、取締役会のほか、執行役員会、経営会議、関係会社連絡会等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
2. 常勤監査役を当社及びグループ企業からの内部通報制度による通報窓口の一つとしているほか、他の窓口（内部統制本部長や管理本部長）に通報される情報や不正行為等の情報についても、担当取締役が会長及び社長に報告すると同時に常勤監査役に報告することとしております。
3. 通報者については、報告を行ったことにより不利益な取り扱いを受けないよう保護されるとともに、会社は通報者の職場環境が悪化しないよう適切な処置をとることとしております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会長及び社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、会合をもつこととしております。また、「内部監査規程」において、内部監査室の監査担当者は、監査役、会計監査人と連携を図り、監査の計画、実施、監査結果の共有等の各段階において効率的な遂行に努めなければならない旨を定めており、監査役の監査の実効性確保を図っております。

また、監査役は会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等の連携を図っております。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行において生ずる費用の前払又は償還等の請求については、当該監査役の職務執行に必要でないことが明らかである場合を除き、請求に基づき速やかに会社が処理することとしております。

⑪財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務管理委員会を中心に、有効かつ適切な内部統制システムの構築・運用を行っております。また、正確性及び効率性の高いシステムの整備・向上を目指して継続的に評価を行い、改善を図っております。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①内部統制システム全般

- ・取締役会、関係会社連絡会を月に1回以上、執行役員会を12回開催し、経営に関する重要事項の迅速な意思決定や経営方針、経営戦略等に関する業務執行部門及び当社グループ各社との情報共有を効率的に行いました。
- ・当社及び当社グループ各社の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を含む内部統制システム全般の整備・運用状況を、常設4委員会と内部監査室がモニタリングし、必要に応じて改善を進めました。

### ②コンプライアンス

- ・コンプライアンス委員会を6回開催し、コンプライアンスに関する重要方針や行動方針の決定等を行いました。
- ・当社及び当社グループ各社の役職員を対象として、社内研修や各種会議等を通じ、法令及び定款等を遵守するための取り組みを継続的に行っており、法令及び定款並びに社内規程等をテーマとするコンプライアンスに関する研修を4回開催いたしました。

### ③リスク管理

- ・リスク管理委員会を5回開催し、報告されたリスクのレビューを行い、必要に応じて水平展開を図りました。また、情報管理委員会を5回開催し、情報の適正管理とセキュリティ管理に関する重要方針や行動方針の検討等を行いました。
- ・当社及び当社グループ各社の役職員を対象として、情報管理・セキュリティに関する研修を2回開催いたしました。

### ④内部監査

- ・内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施いたしました。

### ⑤監査役の監査体制

- ・社外監査役を含む監査役は、月に1回以上監査役会を開催し、情報交換をいたしました。また、取締役会には監査役全員が、執行役員会、経営会議、関係会社連絡会等の重要会議には常勤監査役が出席し、当社及び当社グループ各社の業務執行状況を確認するとともに、重要書類等を定期的に見閲することにより、監査の実効性の向上に努めました。
- ・監査役会は、代表取締役、社外取締役、会計監査人との会合を開催することにより、意見交換や情報交換をいたしました。
- ・監査役会と内部監査室は、それぞれの監査を効果的・効率的に実施するため、情報共有に努めました。

## 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
						配当積立金	退職給与 積 立 金
当 期 首 残 高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150	28,000
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							
国庫補助金等圧縮積立金の取崩							
当 期 純 利 益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—
当 期 末 残 高	3,173,236	3,330,314	22,259	3,352,573	321,245	9,150	28,000

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
	固定資産 圧縮積立金	国庫補助金等 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	78,892	259,581	1,500,000	18,214,046	20,410,915
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△713,915	△713,915
国庫補助金等圧縮積立金の取崩	△1,012	△8,854		9,867	—
当 期 純 利 益				2,367,218	2,367,218
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	△1,012	△8,854	—	1,663,169	1,653,302
当 期 末 残 高	77,879	250,726	1,500,000	19,877,216	22,064,217

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△140,552	26,796,172	986,646	986,646	27,782,819
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△713,915			△713,915
国庫補助金等圧縮積立金の取崩		—			—
当 期 純 利 益		2,367,218			2,367,218
自己株式の取得	△595	△595			△595
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			221,325	221,325	221,325
当 期 変 動 額 合 計	△595	1,652,707	221,325	221,325	1,874,032
当 期 末 残 高	△141,148	28,448,879	1,207,972	1,207,972	29,656,852

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	5年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

##### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生している額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

##### (5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の100%を計上しております。

#### 5. 重要な収益及び費用の計上基準

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合（インプット法）で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(請負業務における収益認識)

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当事業年度に計上した金額

履行義務を充足するにつれ

一定の期間にわたり認識した売上高 23,290,875千円

(うち、期末に進行中の案件に係る売上高 13,590,019千円)

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合（インプット法）で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

収益の認識にあたり、業務原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における業務原価総額を合理的に見積もる必要がありますが、業務は一般に長期にわたることから、当該見積りは、今後の業務の進捗に伴い、進行中の仕様変更や人件費、外注費等の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の業績に影響を与える可能性があります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
関係会社株式	657,818千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、株式の実質価額（1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。回復可能性の判定については、子会社等の事業計画に基づき総合的に判断しております。

事業計画の達成可能性は将来の不確実な経済条件の変動などの影響を受ける可能性があり、事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明した場合には更なる減損処理が必要となり、翌事業年度の業績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表注記)

1. 担保に供している資産

①担保に供している資産

建	物	940,341千円
土	地	2,526,037千円
合	計	3,466,378千円

②上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	
長期借入金	100,000千円	
合	計	300,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,689,812千円

3. 関係会社に対する短期金銭債権 50,670千円

関係会社に対する長期金銭債権 32,800千円

関係会社に対する短期金銭債務 74,586千円

関係会社に対する長期金銭債務 400千円

(損益計算書注記)

関係会社との取引高	売上高	46,114千円
	仕入高	644,573千円
	販売費及び一般管理費	10,169千円
	営業取引以外の取引高	850千円

(株主資本等変動計算書注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	359,870	199	—	360,069
合計	359,870	199	—	360,069

(注) 普通株式の自己株式の増加199株は、単元未満株式の買取によるものであります。

(税効果会計注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	683,573千円
役員退職慰労引当金	110,622千円
貸倒引当金	15,680千円
賞与引当金	43,579千円
受注損失引当金	273千円
未払事業税	37,294千円
減価償却費	34,327千円
投資有価証券評価損	75,788千円
関係会社株式評価損	224,461千円
その他の投資評価損	50,110千円
その他	69,705千円
繰延税金資産小計	<u>1,345,417千円</u>
評価性引当額	<u>△472,627千円</u>
繰延税金資産合計	<u>872,789千円</u>

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△35,846千円
国庫補助金等圧縮積立金	△115,280千円
その他の有価証券評価差額金	△499,410千円
土地評価差額	<u>△9,474千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△660,012千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>212,777千円</u>

(関連当事者との取引注記)

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	職業又は事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	田畑 日出男	公益財団法人いであ環境・文化財団 代表理事	(被所有) 直接 (4.31%)	当社代表取締役会長	寄付金(注1)	10,000	—	—
					出向料の受取(注2)	4,032	—	—
					賃借料の受取(注3)	720	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 公益財団法人いであ環境・文化財団への寄付金拠出額は、取締役会の承認に基づき決定しております。

(注2) 出向料の受取については、当社の規定を基礎として毎期交渉の上決定しております。

(注3) 賃借料の受取については、近隣の取引実勢に基づいて交渉により所定金額を決定しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記表と同一であります。

(1株当たり情報注記)

1. 1株当たり純資産額	4,154円23銭
2. 1株当たり当期純利益	331円59銭

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から)  
(2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,173,236	3,352,573	21,082,082	△140,552	27,467,340
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△713,915		△713,915
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,381,070		2,381,070
自己株式の取得				△595	△595
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	1,667,154	△595	1,666,558
当 期 末 残 高	3,173,236	3,352,573	22,749,237	△141,148	29,133,899

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	986,646	58,707	212,715	1,258,070	699	28,726,109
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△713,915
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,381,070
自己株式の取得						△595
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	221,325	△13,657	111,635	319,303	7	319,310
当期変動額合計	221,325	△13,657	111,635	319,303	7	1,985,869
当 期 末 残 高	1,207,972	45,050	324,351	1,577,373	706	30,711,979

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 6社  
連結子会社の名称 新日本環境調査株式会社  
沖縄環境調査株式会社  
東和環境科学株式会社  
以天安(北京)科技有限公司  
株式会社Ides  
株式会社クレアテック

### (2) 非連結子会社の名称

イーアイエス・ジャパン株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数 1社  
持分法適用会社の名称 中持依迪亜(北京)環境検測分析株式会社
- (2) 持分法非適用会社の名称

イーアイエス・ジャパン株式会社

次世代海洋調査株式会社

UAE-IDEA Advance Analytical Company Limited

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社3社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券
- a 市場価格のない株式等以外のもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。
  - b 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法によっております。
5. 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
貯蔵品は最終仕入原価法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）。
6. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	5年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	5～15年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
7. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

### (3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失見込額を計上しております。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。

## 8. 退職給付に係る会計処理の方法

### (1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

## 9. 重要な収益及び費用の計上基準

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合（インプット法）で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

## 10. のれんの償却方法及び償却期間

5年定額法で償却しております。なお、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一時償却しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(請負業務における収益認識)

会計上の見積りにより当期に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 当連結会計年度に計上した金額

履行義務を充足するにつれて

一定の期間にわたり認識した売上高	24,344,135千円
(うち、期末に進行中の案件に係る売上高)	14,000,095千円)

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

請負業務については、一定期間にわたり充足される履行義務については履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積り、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は見積総原価に対する実際の原価の割合（インプット法）で算出し、履行義務の充足に係る進捗率を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。

収益の認識にあたり、業務原価総額の変動は、履行義務の充足に係る進捗度の算定に影響を与えるため、期末日における業務原価総額を合理的に見積もる必要がありますが、業務は一般に長期にわたることから、当該見積りは、今後の業務の進捗に伴い、進行中の仕様変更や人件費、外注費等の変動等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

(非上場株式の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
投資有価証券（非上場株式等）	108,816千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式については、株式の実質価額（1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。回復可能性の判定については、子会社等の事業計画に基づき総合的に判断しております。

事業計画の達成可能性は将来の不確実な経済条件の変動などの影響を受ける可能性があり、事業計画に基づく業績回復が予定通りに進まないことが判明した場合には更なる減損処理が必要となり、翌連結会計年度の業績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表注記)

1. 担保に供している資産

① 担保に供している資産

建	物	940,341千円
土	地	2,526,037千円
合	計	3,466,378千円

② 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	
長期借入金	100,000千円	
合	計	300,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 13,085,322千円

(連結株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,499,025	—	—	7,499,025
合計	7,499,025	—	—	7,499,025

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	713,915	100.00	2024年12月31日	2025年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	842,396	118.00	2025年12月31日	2026年3月30日

## (金融商品注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的には運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、取引先企業等に対して長期貸付を行っており、当該企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の社債は、金利の変動リスクに晒されています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程及び債権回収規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、経理部門が定期的に主要な貸付先の財務状況等を把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

##### ②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の実行及び管理は経理部で行っており、取引は経理部長の立案により稟議決裁を経て実行することとしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,341,047	2,341,047	—
(2) 長期貸付金（注2） 貸倒引当金	30,775 △19,000		
	11,775	11,775	—
資産計	2,352,823	2,352,823	—
(1) 長期借入金（注3）	300,000	296,186	△3,813
(2) リース債務（注4）	21,293	20,528	△765
負債計	321,293	316,714	△4,579

(注1) 現金及び預金、受取手形、営業未収入金及び契約資産、支払手形及び営業未払金、短期借入金については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めております。

(注3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注4) リース債務には1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注5) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。  
(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	108,816

(注6) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期貸付金	1,880	28,895	—	—
合計	1,880	28,895	—	—

(注7) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	200,000	100,000	—	—
リース債務	6,633	14,660	—	—
合計	206,633	114,660	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	2,341,047	—	—	2,341,047
資産計	2,341,047	—	—	2,341,047

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	11,775	—	11,775
資産計	—	11,775	—	11,775
長期借入金	—	296,186	—	296,186
リース債務	—	20,528	—	20,528
負債計	—	316,714	—	316,714

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、連結貸借対照表計上額から、現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的としてオフィスビルや立体駐車場などを所有しております。2025年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は76,714千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,949,216	△617,118	2,332,097	3,208,909

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は事業用固定資産への転用(591,127千円)、減価償却費(25,991千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書(時点修正による意見書含む。)に基づく金額であります。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) (単位：千円)

	報告セグメント					合計
	環境コンサル タント事業	建設コンサル タント事業	情報システ ム事業	海外事業	不動産 事業	
国及び独立行政 法人等	11,012,520	4,330,336	426,301	475,381	—	16,244,539
地方自治体	1,723,364	2,638,891	42,649	1,529	—	4,406,434
財団・社团	378,202	9,272	162,061	5,884	—	555,421
民間	2,837,845	328,792	20,084	65,471	—	3,252,193
顧客との契約か ら生じる収益	15,951,932	7,307,293	651,096	548,267	—	24,458,589
その他の収益	—	—	—	—	157,643	157,643
外部顧客への売 上高	15,951,932	7,307,293	651,096	548,267	157,643	24,616,233

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等) 9. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2025年1月1日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,149,853	898,424
契約資産	12,075,397	12,871,191
契約負債	727,181	307,685

契約資産は、履行義務を充足しているが未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えております。

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する当社グループの義務に対して、顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	7,858,732
1年超3年以内	3,891,226
3年超	—
合計	11,749,959

(1株当たり情報注記)

- 1株当たり純資産額 4,301円93銭
- 1株当たり当期純利益 333円53銭

(重要な後発事象注記)

該当事項はありません。